



2025年2月6日

各位

東京都港区港南四丁目1番8号
会社名 アドソル日進株式会社
代表者名 代表取締役会長 兼 CEO 上田 富三
コード番号 3837 東証プライム市場
問合せ責任者 取締役管理本部長 寺村 知万
(TEL 03-5796-3131)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2025年2月6日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げること、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 株式分割の方法

2025年3月31日(月)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	9,394,965株
今回の分割により増加する株式数	9,394,965株
株式分割後の発行済株式総数	18,789,930株
株式分割後の発行可能株式総数	57,600,000株

(注) 上記の発行済株式総数は、今後、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

③ 分割の日程

基準日公告日	2025年3月14日(金)
基準日	2025年3月31日(月)
効力発生日	2025年4月1日(火)

(3) その他

① 配当について

今回の株式分割は、2025年4月1日(火)を効力発生日としていますので、2025年3月31

日（月）を基準日とする 2025 年 3 月期の期末配当につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

なお、2025 年 3 月期の期末配当金額につきましては、本日公表の「期末配当予想の修正（増配）及び株主優待制度の廃止に関するお知らせ」をご参照ください。

②株主優待制度について

本日開催の取締役会にて、株主優待制度の廃止を決議いたしました。

詳細は、本日公表の「期末配当予想の修正（増配）及び株主優待制度の廃止に関するお知らせ」をご参照ください。

③資本金の額について

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2025 年 4 月 1 日（火）をもって、当社定款第 6 条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容（下線は変更部分を示します）

現行定款	変更後
第 1 条～第 5 条（条文省略） （発行可能株式総数） 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>28,800,000</u> 株とする。	第 1 条～第 5 条（現行どおり） （発行可能株式総数） 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>57,600,000</u> 株とする。
第 7 条～第 49 条（条文省略） （新設）	第 7 条～第 49 条（現行どおり） <u>附則 第 6 条の変更の効力発生日は、2025 年 4 月 1 日とする。</u> <u>尚、本附則は、効力発生後、自動的に削除されるものとする。</u>

(3) 変更の日程

取締役会決議日	2025 年 2 月 6 日（木）
効力発生日	2025 年 4 月 1 日（火）

以上